第2期「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和 2 年 3 月 横 浜 市

目次

Ι	はじめ	[=	• 1
I	人口ビ	ジョン	
	1 人	口の現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 2
	(1)	人口の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2)	将来人口の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(3)	人口の変化が将来に与える影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	2 人	口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
	(1)	定住に関する市民の意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(2)	目指すべき将来の方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(3)	人口の将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
ш	総合戦	略	
	1 基	本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(1)	地方創生に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(2)	総合戦略の推進のための基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(3)	総合戦略の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	(4)	総合戦略のPDCA・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	2 基	本目標及び基本的方向、具体的な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(1)	基本目標1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現・・	13
	(2)	基本目標 2 花と緑にあふれる環境先進都市	22
	(3)	基本目標3 超高齢社会への挑戦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	(4)	基本目標4 人が、企業は集い躍動するまちづくり・・・・・	34
	(5)	基本目標 5 未来を創る多様な人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	(6)	基本目標6 未来を創る強靱な都市づくり・・・・・・・・・・・	52

I はじめに

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同法に基づき、国が日本の人口の現状と将来の姿などを示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標・施策などを示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年12月に閣議決定されましたが、計画期間を経過するため、令和元年12月、新たに「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本市においても、平成27年11月に策定した「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度末で計画期間を終了するため、今後も切れ目なく地方創生に関する取組を推進できるよう、市会の議決を受けて平成30年10月に策定した「横浜市中期4か年計画2018~2021」を基に、第2期「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

人口ビジョンにおいては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」で 2060 (令和 42) 年に1億人程度の人口が確保されることを踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望しました。

総合戦略においては、「横浜市中期4か年計画2018~2021」と同様に、2030(令和12)年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの基本目標と、多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の施策を掲げました。

この戦略の推進の基本姿勢として、SDGsの視点、データ活用・オープンイノベーションの推進、地域コミュニティの視点を重視し、また人権尊重の考え方に立って、市民、企業、大学等の皆様と連携して全力で取り組むことで、横浜ならではの地方創生を実現していきます。

<これまでの経緯>

2014(平成 26)年	11月	「まち・ひと・しごと創生法」制定
	12 月	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
		「横浜市中期4か年計画 2014~2017」策定
2015(平成 27)年	11月	「横浜市中期4か年計画 2014~2017」を基に
		「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
2018(平成 30)年	10 月	「横浜市中期4か年計画 2018~2021」策定
	11月	「横浜市中期4か年計画 2018~2021」策定を踏まえ
		「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂
2019(令和元)年	12月	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
2020(令和2)年	3月	「横浜市中期4か年計画 2018~2021」を基に
		第2期「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定

Ⅱ 人口ビジョン

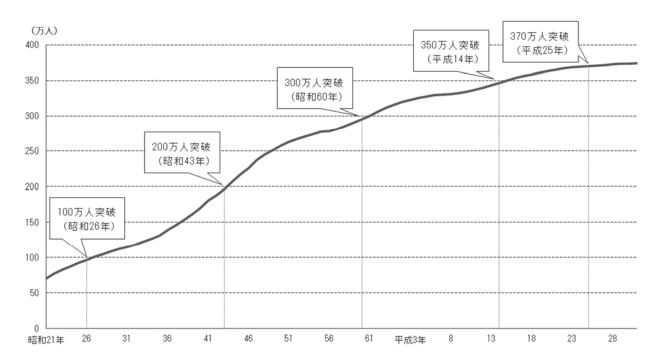
人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析したうえで、今後目指すべき将来の方向を示すとともに、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」(以下「国の長期ビジョン」という。)も勘案しつつ自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望したものです。

1 人口の現状分析

(1) 人口の動向

本市の人口は戦後一貫して増加を続け、2013 (平成 25) 年には 370 万人を突破しました (図1)。

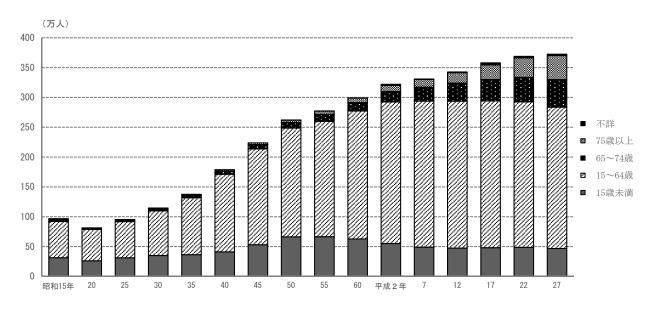
図1 横浜市の人口の推移



資料:横浜市「横浜市の人口~平成30年中の人口動態と平成31年1月1日現在の年齢別人口~」

本市の生産年齢人口(15~64歳)は、2000(平成12)年の約246万人をピークに減少に転じました。2000(平成12)年には、高齢者(65歳以上)の数が子ども(15歳未満)の数を上回る状況となり、同年は本市の人口構造における転換点となっています(図2)。

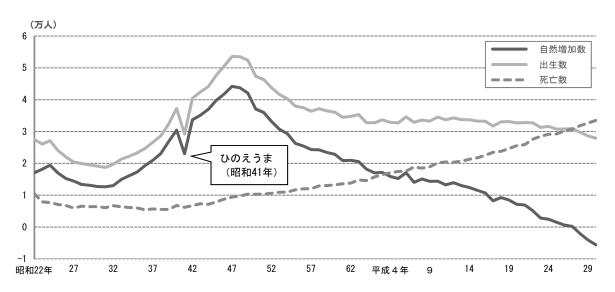
図2 総人口及び年齢別人口の推移



資料:総務省「国勢調査」

出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態について、出生数は、1972 (昭和 47) 年まで増加傾向でしたが、その後は減少傾向にある一方、死亡数は緩やかに増加しています(図3)。直近10年間の傾向(年平均増加率)では、出生数は1.4%の減少ですが、死亡数は2.9%と増加しており、自然増加数は減少傾向となっています。2016(平成28)年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。

図3 出生数、死亡数、自然増加数の推移(昭和22年中~平成30年中)



資料:横浜市「横浜市の人口~平成30年中の人口動態と平成31年1月1日現在の年齢別人口~」

転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、高度経済成長期の京浜工業地帯の雇用発生と、大規模団地の建設をはじめとした住宅開発が進んだことで東京のベッドタウンとして急速に人口が増加し、1970(昭和45)年をピークに市外からの転入が市外への転出を大幅に上回っていました。その後、転入超過数は、石油危機や景気悪化等により減少し、1993(平成5)年に戦後初めてマイナスとなりましたが、1997(平成9)年に再びプラスとなり、景気回復や工場跡地の住宅転換で大規模マンション建設が進んだことなどにより、2001(平成13)年には2万3千人を超える転入超過となりました。2011(平成23)年には再び転出超過となりましたが、2012(平成24)年以降転入超過となっています(図4)。

図4 社会動態における転入・転出の推移(昭和 22 年中~平成 30 年中)

資料:横浜市「横浜市の人口~平成30年中の人口動態と平成31年1月1日現在の年齢別人口~」

2000年代中頃から、東京都心への人口回帰が強まっています。直近では、転出超過は減少していますが、依然として本市から東京都区部への転出超過が目立ちます。

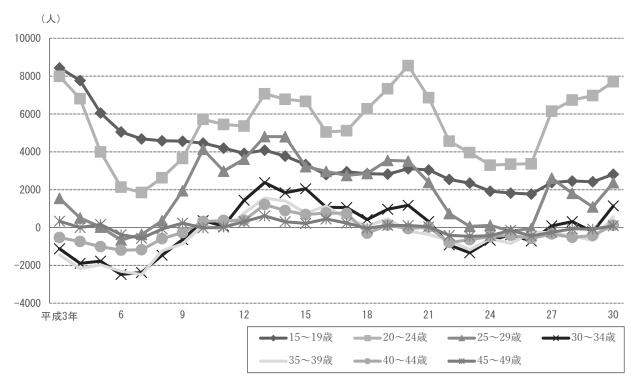
(A) 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 0 **2**, 000 **4** 000 **▲** 6,000 10 15 25 27 29 30 平成5年 26 28

図5 本市と東京都区部間の転出入の増減

資料:横浜市「横浜市の人口」より作成

本市の社会増加を支えてきた $15\sim19$ 歳、 $20\sim24$ 歳、 $25\sim29$ 歳といった比較的若い世代の 転入超過数の推移をみると、近年減少傾向となっていましたが、2015 (平成 27) 年に増加へ 転じ、 $20\sim24$ 歳は現在も増加傾向にあります (図 6)。

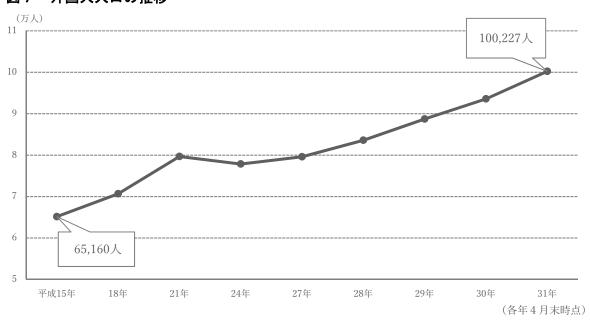
図6 転入超過数の推移



資料:横浜市「横浜市の人口~平成30年中の人口動態と平成31年1月1日現在の年齢別人口~」

本市の外国人人口は年々増加傾向にあり、直近では、平成31年4月末時点で初めて10万人を超えました。平成31年4月に改正出入国管理法が施行されたことなどから、今後一層の増加が見込まれます。(図7)

図7 外国人人口の推移



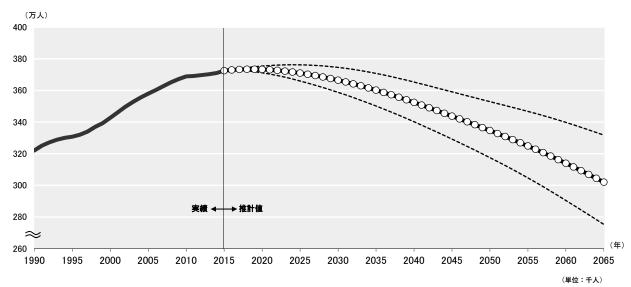
資料:横浜市統計情報ポータル 「外国人の人口」より作成

(2) 将来人口の推計

本市は 2017 (平成 29) 年に、平成 27 年国勢調査の結果を基準として、将来人口を 2065 (令和 47) 年まで推計しました。

この推計によると、本市の人口ピークは 2019 (令和元) 年となり、ピーク時の人口はおよそ 3,734 千人となります。高齢化率は人口ピーク時の 2019 (令和元) 年に 24.8%となり、2035 (令和 17) 年は 30.4%、2065 (令和 47) 年では 35.6%に上昇します (図 8)。

図8 横浜市将来人口推計



	2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2030年	2035年	2045年	2055年	2065年
総数	3, 725	3, 734	3, 733	3, 730	3, 727	3, 722	3, 716	3, 710	3, 665	3, 602	3, 437	3, 249	3, 020
0~14歳	471	453	450	445	441	436	431	426	410	398	379	347	321
15~64歳	2, 383	2, 354	2, 348	2, 344	2, 340	2, 334	2, 326	2, 317	2, 236	2, 108	1, 864	1, 752	1,623
65歳以上	871	927	935	942	946	952	959	966	1, 019	1,096	1, 195	1, 150	1,077
うち75歳以上	405	481	490	496	518	542	563	579	603	602	689	774	703
割合													(%)

0~14歳	12. 7	12. 1	12.0	11.9	11.8	11. 7	11.6	11.5	11. 2	11.1	11.0	10.7	10. 6
15~64歳	64. 0	63.0	62. 9	62.8	62.8	62. 7	62.6	62.5	61.0	58.5	54. 2	53. 9	53. 7
65歳以上	23. 4	24. 8	25. 0	25. 2	25. 4	25. 6	25.8	26.0	27. 8	30.4	34. 8	35. 4	35. 6
うち75歳以上	10. 9	12.9	13. 1	13. 3	13. 9	14. 6	15. 2	15. 6	16.5	16.7	20. 1	23. 8	23. 3

資料:横浜市「平成29年度横浜市将来人口推計」

(3) 人口の変化が将来に与える影響

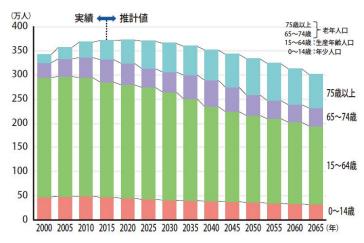
既に進行している生産年齢人口の減少や、2019 (令和元) 年をピークとする人口減少 (2015 (平成 27) 年国勢調査ベースの将来人口推計) に加え、2016 (平成 28) 年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。合計特殊出生率は、近年 1.3 台で推移し、2017 (平成 29) 年は、1.32 となっています。

子育て世代の転入や出生率の向上にもつながる、子ども・子育て支援、教育の推進、女性・ シニア・若者の活躍支援、これまで力を入れてきた、誰もが自分らしく活躍できる社会を実 現するための取組が、より一層重要になります。

近年、市内在住外国人が増加しています。2017(平成29)年度末時点の外国人人口は9万人を超えており、多文化共生の取組の重要度が増しています。

65歳以上人口が100万人に、75歳以上人口が60万人に、それぞれ迫ると見込まれる2025(令和7)年が間近となります。健康で自立した生活が続けられるよう、健康づくりの支援を進めるとともに、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが今まで以上に必要になります。

図9 横浜市の年齢3区分別人口



資料:横浜市「平成29年度横浜市将来人口推計」、実績値については、総務省統計局「国勢調査」より作成

図 10 横浜市の年齢 3 区分別人口の割合



※65歳以上人口割合には75歳以上人口割合を含む。

資料:横浜市「平成29年度横浜市将来人口推計」、実績値については、総務省統計局「国勢調査」より作成

2 人口の将来展望

(1) 定住に関する市民の意向

2018 (平成 30) 年に横浜市が実施した調査によると、住まいや周辺の環境を「暮らしやすい」「どちらかというと暮らしやすい」と回答した人が 79.2%となっています (図 11)。また、定住意向については、「住み続ける」「たぶん住み続ける」を選択した人が 62.1% おり (図 12)、「移転する」「たぶん移転する」を選んだ 19.9% についても、そのうち 42.5% が、希望する移転先は横浜市内と回答しています (図 13)。

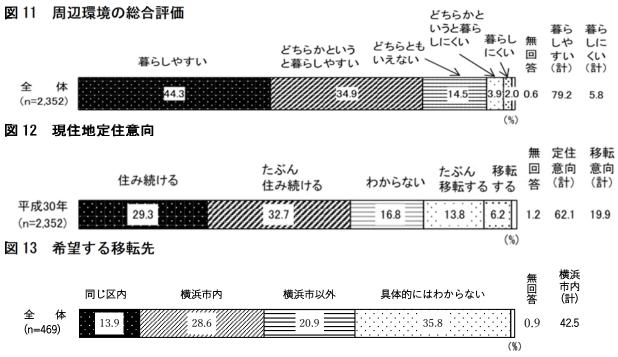


図 11~13 資料:平成 30 年度横浜市民意識調査

(2) 目指すべき将来の方向

人口減少社会の到来、超高齢社会の進展などこれまで経験したことのない社会状況を迎える中、出生率の向上には、出産・子育てを希望する方が、安心して子供を産み育てられるようにすることが重要です。

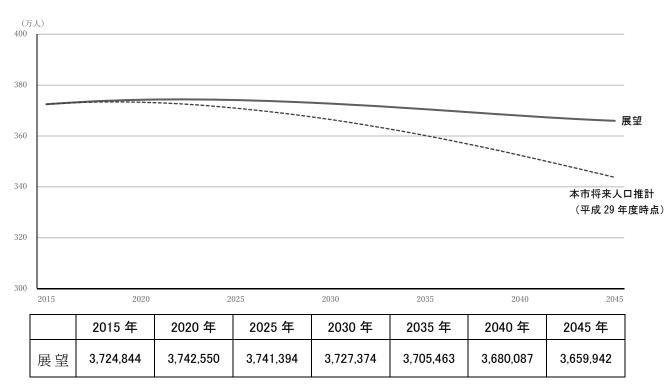
国の支援や対策と連動・連携しながら、待機児童対策の推進、保育・教育の安定的な基盤づくりや子供の貧困対策の推進など、きめ細やかな対策を行うとともに、横浜経済や都市の活性化、横浜の魅力発信による魅力・ブランド力の向上など、総合的に取り組んでいきます。

(3) 人口の将来展望

このような状況での人口の将来展望としては、国の長期ビジョンで示されたシナリオを採用し、試算することとしました。すなわち、「国民の希望がかなった場合の出生率」のシナリオに沿って本市の出生率も伸び、本市の出生率が2030(平成42)年に1.67、2040(平成52)年には1.92に伸びると仮定します*1。社会増加については、平成29年度横浜市将来人口推計に用いた社会移動率*2と同水準と仮定します。

このように仮定した場合、2045(令和27)年の本市の人口は約366万人と試算され、現在 とほぼ同水準の人口規模が維持されることになります(図14)。

図 14 横浜市の人口の将来展望(シミュレーション)



将来展望における人口構成は、2045(令和27)年に、65歳以上人口は32.6%、15~64歳 人口は52.8%、0~14歳人口は14.6%となります。

※1 【仮定①:出生率】

	2015 年	2020年	2030年	2040年	2045 年
横浜市	1.37	1.49	1.67	1.92	2.07
国	1.45	1.60	1.80	2.07	2.07

国の長期ビジョンでは、社人研が 2015 (平成 27) 年に実施した「第 15 回出生動向基本調査」に基づいて算出した「国民の希望がかなった場合の出生率(国民希望出生率)」を 1.8 と試算し、2020 (平成 32) 年に出生率が 1.6 程度、2030 (平成 42) 年に 1.8 程度まで向上し、2040 (平成 52) 年に人口置換水準 (2.07) が達成されるケースを想定しています。

本市の人口展望は、国の出生率の伸び率に沿って本市の出生率も伸びると仮定して試算しています。

※2 【仮定②:社会増加】

2011~2015 年までの期間の男女別年齢5歳階級別転出率・転入率で算出した仮定値。同期間の転入超過率を相加平均でみると、約0.15%の転入超過となります。

Ⅲ 総合戦略

1 基本的な考え方

本総合戦略は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、2030(令和 12)年を展望した基本目標と計画期間の5年間に重点的に推進すべき施策を取りまとめました。

(1) 地方創生に向けた基本的な考え方(ねらい)

本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちを実現します。

一方、これまでの取組により、計画期間中に東京 2020 オリンピック・パラリンピック の競技が横浜で開催されるとともに、企業の本社・研究開発拠点の立地、MICE施設や音楽ホールなどの集客施設、ホテルの開業なども予定されており、さらなる飛躍に向けた チャンスが到来しています。また、長年取り組んできた道路や鉄道などの都市インフラ整備も着実に進み、交通利便性の向上が見込まれています。

このようなチャンスをいかし、横浜の魅力を発信し、国内外からの交流人口の増加に結び付け、また、企業や魅力的な集客施設の集積をさらに促すことにより、横浜経済を活性化させ、財政基盤を確保し、都市の持続的な成長・発展を実現します。

(2) 総合戦略の推進のための基本姿勢

本総合戦略を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めていきます。

≪SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組≫

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。本市としても、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組んでいきます。

≪データ活用・オープンイノベーションの推進≫

市民ニーズの複雑・多様化が進む一方、社会のデジタル化が進展し、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整いつつあります。このため社会的課題の解決や、新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めていきます。

≪地域コミュニティの視点に立った課題解決≫

少子高齢化の進展などにより家族や地域のあり方が変化する中で、身近な地域の課題を解決するためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互い協力していくことが 重要になります。そのため、区局が連携し、地域において様々な取組を進める方々に寄り添いながら、地域コミュニティを支える取組を進めていきます。

(3) 総合戦略の計画期間

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間を計画期間とします。

(4) 総合戦略のPDCA

社会経済状況の変化に柔軟に対応する、基本目標、施策、それぞれのPDCAサイクルにより、しっかりと検証しながら進める総合戦略としていきます。

なお、総合戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア(産官学金労言)などから構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取しました。総合戦略の推進にあたっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

2 基本目標及び基本的方向、具体的な施策

基本目標として下記の6つを設定しました。

設定した6つの目標について、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、基本目標ごとにSDGsの17の目標との関連性を示しました。あわせて、「まち」「ひと」「しごと」の3つの 視点との関連性を示しました。



(1) 《基本目標》 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』



- 市内企業の成長・発展と戦略的な企業誘致
- 〇 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出
- 観光・MICE、スポーツによる集客促進と地域経済活性化

《数值目標》

- 支援により就職に結びついた人数(延べ数) 32,000人以上
- 設備投資実施率^{*1} 30.0%以上(5か年平均)
- 販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数) 2,500件以上
- オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数 300件以上
- 新規創業件数(延べ数) 480件以上
- 企業誘致・立地による雇用者創出数 10,000 人以上
- 海外インフラ分野の事業化件数*2 8件以上
- 海外展開に向けての支援企業数 200 社以上
- 市内大学留学生の国内企業就職率 60%以上
- 海外諸都市等との連携・協力事業数 700件以上
- 市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数 270,000 人以上
- 多文化共生の推進に係る連携・協力団体数 500 団体以上
- 文化芸術創造都市施策の浸透度**3 4.00 以上
- 市内の景観に関する満足度 77.0%以上
- 観光消費額 3,821億円以上/年
- 外国人延べ宿泊者数 93万人以上/年
- 国際会議総参加者数 (JNTO^{※4}基準) 35万人以上/年
- スポーツ事業参加者数 1,710,000人以上/年
- 大規模スポーツイベント観戦者数 500,000 人以上/年
- 市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数 7,000 人 以上/年
- 大学と地域・企業・行政との連携事例数 900 件以上/年
- 市内大学留学生の国内企業就職率 60%以上
- ※1 設備投資実施率:横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合
- ※2 海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入 した事業の件数
- ※3 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの(最高値 6 P~最低値 0 P)
- ※4 JNTO: Japan National Tourism Organization(日本政府観光局)

《基本的方向》

中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかしたさらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる産業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・MICE、スポーツの振興により、活力と賑わいのある都市を実現します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化

- ・「横浜市中小企業振興基本条例(平成22年3月制定)」の趣旨を踏まえ、中小企業の 経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援 に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を 行います。
- ・横浜経済を支えている**中小企業の経営革新**を進めるため、**生産性向上や販路拡大**に向けた支援・取組を行います。
- ・「横浜市商店街の活性化に関する条例(平成27年2月制定)」の趣旨を踏まえ、地域 経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている**商店街 の活性化**に向け、**賑わいの創出や魅力アップ**の取組を行います。

KP I

- 地域密着型支援の現場訪問件数(延べ数) 7,250件以上
- ①就職情報サイト掲載企業数(延べ数) 700 社以上
 - ②事業承継に関する相談件数 300件以上
- ①コーディネートのための企業訪問件数(延べ数) 3,400件以上
 - ②国際ビジネス相談件数 2,000 件以上**
- ①商店街の店舗誘致事業における開業支援件数 120件以上
 - ②横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要 WEB ページ閲覧数 50,000 件以上
- (市場の機能強化と活性化) 青果部の本体工事着手(令和3年度)
- (市内建設関連産業の活性化)専門家派遣件数 160件以上

- 中小企業への基礎的支援の充実
- 中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継
- 生産性向上や販路拡大による経営革新
- 地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援
- 市場の機能強化と活性化
- 市内建設関連産業の活性化

[※] p. 16 の施策 3 K P I 上から 3 つめの○のと同じ

施策2 イノベーション創出と戦略的な企業誘致

- ・ I。TOP横浜やLIP. 横浜などのプラットフォームにより、オープンイノベーションの取組を強化することで、**IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発**を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。
- ・関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら**戦略的な企業誘致**を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。
- ・研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢 臨海部「LINKAI横浜金沢」などの**産業拠点の活性化**を図ります。

KP I

- ①「I·TOP横浜」マッチング件数 640件以上
 - ②「LIP. 横浜」マッチング件数 780件以上
- 起業・創業に関する相談件数 8,760件以上
- 本市が関与した誘致・立地企業数 260件以上
- 市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営
- 産官学の連携による取組を実施した企業・団体数 300 企業・団体以上

- オープンイノベーションの推進
- 起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援
- 戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化
- 産業集積拠点の発展・強化
- 海洋都市横浜の取組による産業の振興

施策3 国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海 外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。
- ・Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しなが ら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。
- ・横浜の成長・発展を支える**グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の 誘致・定着**に取り組みます。

KP I

- 企業・経済関係機関等との相談件数 2,900件以上
- ①ワークショップ・合同調査等の件数 87 回以上
 - ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件以上
 - ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300以上
- 国際ビジネス相談件数 2,000件以上※1
- 基金を活用した高校生の海外留学助成 160 人以上
- ①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100 事業者以上(累計) *2
 - ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60 人以上/年
 - ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了
- ※1 p.14の施策1KPI上から3つめの○の②と同じ
- ※2 p.21の施策8KPI上から4つめの○と同じ

- グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援
- 市内企業の海外インフラビジネス支援
- 市内企業の海外展開支援
- グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援
- 外国人材の誘致・定着の推進

施策4 グローバル都市横浜の実現

- ・SDGs (持続可能な開発目標)の理念や、「横浜市国際平和の推進に関する条例 (平成30年6月制定)」の趣旨を踏まえた、海外諸都市や国際機関との連携・協力等 の取組を進め、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁 栄に貢献します。
- ・本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題の解決に向けた国際協力を一層推進します。
- ・市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとの つながり支援等により、在住外国人との**多文化共生を一層推進**します。

KP I

- 視察·研修、意見交換等受入人数 21,500 人以上
- 関係都市・機関との相談件数 4,700件以上
- 市内国際機関等との連携・協力事業数 48 回以上
- アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数 1,600 人 以 L^{*1}
- ①国際交流ラウンジにおける相談件数 23,700件以上/年
 - ②小中学校における外国語補助指導員の配置 11人以上*2
 - ③医療通訳派遣件数 2,800件以上/年
 - ④本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充) 完了(令和2年度)
 - ⑤在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数 210人以上
- ※1 KPI上から1つめの○の一部
- ※2 p. 43 の施策 25K P I 上から 3 つめの○の①と同じ

- 海外諸都市等との連携・協力の推進
- グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進
- 市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進
- 第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化
- 多文化共生の推進

施策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

- ・文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創 出し、**都市の活性化**につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を 検討**します。
- ・歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくり**を進めるとともに、**文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
- ・文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現や、子どもたちや新進** アーティストなど次世代を担う人材を育成します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わい のある**魅力あふれる都市空間形成**を進めます。

KP I

- (新たな劇場)整備に向けた事業化検討・事業推進
- 創造界隈拠点の運営
- ①区民文化センター整備の推進
 - ②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修
- 横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催
- ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催
- ①景観ビジョンによる施策の推進
 - ②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 8回以上
 - ③歴史を生かしたまちづくりの推進
- 横浜市文化財保存活用地域計画の策定

(具体的な事業)

- 新たな劇場整備の事業化検討・事業推進
- 創造性をいかしたまちづくり
- 市民の文化芸術活動の環境整備
- 横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信
- 文化芸術を通じた社会包摂*と次世代育成
- 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成
- 歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり

※ 社会包摂:障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

施策6 観光・MICEの推進

- ・横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開すると ともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、横浜ならではの魅力の充実を図り ます。
- ・公民一体での戦略的な誘客プロモーション、観光客のニーズや利便性を考慮した**受入** 環境のさらなる充実により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大に つなげます。
- ・新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の 国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せ て、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「グローバルMICE都市」として の競争力を強化します。

K P I

- SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数 1億人以上
- ① ①国内セールス(旅行会社等) 560 件以上②海外セールス(旅行会社等) 1,600 件以上
- ①主要観光施設の多言語化率 95%以上
 - ②既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備 4地区以上
 - ③公共空間における Wi-Fi の整備 4地区以上
- 大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 16件以上
- 大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36件以上**
- ※ p. 20 の施策 7 K P I 上から 3 つめの○と同じ

(具体的な事業)

- シティプロモーション
- 国内外からの誘客促進
- 観光客等の受入環境整備の推進
- MICE誘致・開催支援機能の拡充
- 新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備
- 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化[◇]

◇ p. 20 の施策 7 (具体的な事業)上から 3 つめの●に後掲

施策7 スポーツで育む地域と暮らし

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、「横浜市スポーツ推進計画(中間見直し)(平成30年3月策定)」における取組を進め、身近な場所でスポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)を提供します。
- ・ラグビーワールドカップ2019[™]、東京2020オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、 集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指します。

KPI

- 市民参加型スポーツイベント数 36件以上
- 地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピアン・パラリンピアン等と 連携した事業の実施回数 157,000 回以上
- 大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36件以上**
- 横浜市スポーツボランティアセンター登録者数 6,000 人以上(累計)
- (横浜文化体育館) サブアリーナ施設(横浜武道館)の供用開始、メインアリーナ 施設の工事着工
- (東京 2020 オリンピック・パラリンピック)各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等
- 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ 2021)各種準備・機運醸成・大会運営

- 市民参加型スポーツイベントの充実
- 地域スポーツの振興
- 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化[◇]
- スポーツボランティアの育成支援
- 横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催
- 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会(ねんりんピックかながわ 2021)の開催

[※] p. 19 の施策6KPI上から5つめの○と同じ

[◇] p. 19 の施策 6 (具体的な事業)上から 6 つめの●に前掲

施策8 大学と連携した地域社会づくり

- ・市内等に立地する28の大学が持つ「学術(最先端の教育研究)」や「学生の力」をいかし、**産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化**などにつなげていきます。
- ・横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、本市のシンクタンク機能を担う等、「第3期中期目標(2017年度~2022年度)(平成29年4月策定)」の達成に向けた取組を進めます。
- ・大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進します。

KPI

- ①本市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等) 30件以上 ②エクステンション講座数 100講座以上/年
- デザイン産学取組支援件数 20件以上
- まちづくり活動 12 件以上
- 留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者以上(累計) ※
- ※ p. 16 の施策 3 K P I 上から 5 つめの○の①と同じ

- 横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献
- 産学官連携の推進
- 大学・地域・行政との連携によるまちづくり
- 留学生就職促進プログラムの推進

(2) 《基本目標》 『花と緑にあふれる環境先進都市』



- 豊かな自然環境と暮らしが共存する都市づくり
- 〇 経済活動を支える低炭素・循環型の都市づくり
- 〇 環境プロモーションの展開・国内外への発信

《数值目標》

- 18 区での地域に根差した花と緑の取組 延べ72 件以上
- 緑地保全制度による指定面積 280ha 以上
- 市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数 48 地区以上(累計)
- 市域の温室効果ガス排出量**1 平成25年度比22%以上減
- 新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合^{※2} 20%以上(平均)
- ごみと資源の総量 117.3 万トン以下/年(平成 29 年度比 ▲ 3 %以上)
- 高濃度 P C B (ポリ塩化ビフェニル) 処理への対応が完了した割合 *対象:約 69,000 件 100%
- 環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合 60%以上
- 食品ロス発生量※3 20%以上削減(平成27年度比)
- 横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数 500 団体以上
- 市内産農畜産物の購入機会の拡大 220件以上
- 市民・企業等と連携した地産地消の取組数 170 件以上
- 様々なニーズに合わせた農園面積 95ha 以上
- ※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定
- ※2 着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合 ①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜Aランク以上で省エネ基準を達成
- ※3 家庭から出される食品ロスの発生量

《基本的方向》

花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進、SDGsやパリ協定の視点を踏まえた地球温暖化対策等の大都市モデルの構築、持続可能な循環型社会の構築、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を進め、自然共生と経済発展を実現し、魅力と賑わいのあふれる環境先進都市を構築します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策9 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

- ・花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかしたグリーンインフラの活用・実装を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、国際園芸博覧会の開催にもつなげていきます。
- ・緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした**緑の保全・創出**を進めます。
- ・市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした**良好な水・緑環境の保全・創出**を、引き続き進めます。

KPI

- 花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり 2地区/年
- 樹林地の買取り想定面積 89ha 以上
- 並木の再生(事業着手含む) 6路線以上
- 新設・再整備の公園数 240 か所以上
- ①大規模土地利用転換による公園の整備推進 2か所
 - ②米軍施設跡地の公園の事業推進 3か所
- ①グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大 推進
 - ②東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列) 67%以上

- ガーデンネックレス横浜の推進
- まとまりのある樹林地の保全
- 市民が実感できる緑の創出・育成
- 魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進
- 大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備
- 良好な水循環環境の創出等

施策 10 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

- ・パリ協定・SDG s 採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ (脱炭素化)の実現を目指すとともに、地球温暖化対策(緩和策・適応策)・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。
- ・公民連携等により、**省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等**の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、**水素の利活用**等を進めます。
- ・これらの取組を通じて、**環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決**を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

KP I

- (SDGs未来都市の実現)新たな試行的取組数 20件以上
- 国際会議等への参加回数 24回以上
- 実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70 か所以上(累計)
- ①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500 t-CO₂以上
 - ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000 t-CO₂以上
 - ③公共施設のLED化率 45%以上
- 技術講習会等参加者数 800 人以上
- 次世代自動車普及台数 10,000 台以上(累計)

- SDGs未来都市の実現
- 温暖化対策等の強化と国内外への展開
- 公民連携による先進的な温暖化対策の推進
- 公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用
- 住宅・建築物の温暖化対策の促進
- 低炭素型次世代交通の普及促進

施策 11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進

- ・持続可能な**循環型社会の構築**に向け、「ヨコハマ3R夢プラン(平成23年1月策 定)」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、3R行動を推進します。
- ・ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、**安全・安心ときめ細かな市民サービス**を提供します。
- ・将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等の**インフラの充 実・強化**に取り組みます。
- ・清潔できれいなまちの推進のため、市民や企業等と連携して取り組みます。

KPI

- 高齢者等のごみ出し支援 市民ニーズに着実に対応
- 新たな (焼却) 工場の整備計画の策定 (令和3年度)
- 家庭系の資源化量 100 万トン以上
- ①鶴見工場長寿命化工事の実施 75%以上完了
 - ②焼却灰資源化量 73,000 トン以上
- 公共施設の高濃度 P C B 廃棄物の処理 19,500 台以上
- ①駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所 19 か所以上(累計)
 - ②公衆トイレの再整備箇所 22 か所以上

- ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保
- 新たな焼却工場整備の推進
- 市民協働・公民連携による3Rの推進
- 資源循環を支える施設等の充実
- 有害廃棄物等の適正処理の推進
- まちの美化の推進

施策 12 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

- ・市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、**環境にやさ しいライフスタイルの実践・定着**を図っていきます。
- ・食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を 通じて、**食を大切にし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着**を図ります。
- ・緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育む場をつくります。**また、生物多様性等への理解を深めるなど、これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践を進めます。

K P I

- 出前講座等の実施回数 1,440回以上
- 食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数 230 回以上
- ①温暖化対策の取組に参加した人数 160,000 人以上
 - ②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数 1,590件以上
- ①陸域・水域生物多様性に関する調査 114 地点以上
 - ②国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立
 - ③環境活動賞受賞団体 48 団体以上

- 環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発
- 「食」を大切にするライフスタイルの推進
- 市民・企業等との協働による温暖化対策の促進
- 生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発
- 多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり

施策 13 活力ある都市農業の展開

- ・大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業を次世代に引き継ぐため、景観形成やグリーンインフラとしての多様な機能を持つ**都市農地の保全・活用**を進め、**都市と農との共生**を図ることで、持続可能な都市農業を展開します。
- ・先進技術導入や6次産業化による**高付加価値化等の展開**、農に関わる人材の育成や企業等との連携強化による**農のプラットフォーム****の充実、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進などにより、都市農業の活性化を図ります。
- ・市民が身近に農を感じる場づくりや観光や食育との連携を進め、**都市の魅力向上**を図ります。
- ※ 農のプラットフォーム:生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場

KP I

- 付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 20件以上
- 生産環境の整備地区 24 地区以上
- 農業経営の改善支援(補助事業) 20件以上
- ①はまふうどコンシェルジュ*の活動支援等 110件以上②直売所等の開設・施設整備等支援 63件以上
- 市民農園の開設面積 18ha 以上
- ※ 横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

- 付加価値の高い農畜産物等の生産振興
- 農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進
- 横浜の農業を支える担い手の支援
- 地産地消の推進
- 農に親しむ取組の推進

(3) 《基本目標》 『超高齢社会への挑戦』

ひと

- 互いに支え合う地域づくり
- 健康で自立した生活の継続
- 必要な時に医療や介護を提供できる体制づくり

《数值目標》

- 地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数 800 件以上
- 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数 200件以上
- がん検診の精密検査受診率※1 (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診) 全て85%以上
- よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと 1,000 歩、歩く」ように なったと回答した割合 45%以上
- 国民健康保険特定健康診査受診率 33.0%以上
- 地域の介護予防活動グループへの参加者数 34,000 人以上
- 認知症サポーター養成講座受講者数(認知症キャラバン・メイト含む) 371,300 人以上(累計)
- 特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数 12 か月以下
- 在宅看取り率*2 27.0%以上
- 退院調整※3実施率 78%以上
- がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談*4件数 25,000件以上/年
- #7119の認知率 71.0%以上
- 緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間 5分台を維持(令和3年)
- ※1 精密検査受診率:がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合
- ※2 在宅看取り率:総死亡者数のうち、在宅(自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、 グループホーム等)において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合
- ※3 退院調整:介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと
- ※4 治療や生活等に関する相談:患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

《基本的方向》

超高齢社会への挑戦として、誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域 社会と関わることなどにより、いつまでも健康で生きがいを実感し、住み慣れた地域で 安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。実現に際し、医療や介護が必要に なっても地域で生活できるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進

- ・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して 取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進め ます。
- ・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合い の地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止**を 図ります。
- ・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、コーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人とがつながることができる場づくり**を進めます。
- ・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

K P I

- ① ①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254 地区(累計)*1 ②地域ケアプラザ 設置6か所以上・運営143か所以上(累計)
- 『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』*2におけるひとり暮らし高齢者 等の把握数 167,734 人以上
- (いわゆる「ごみ屋敷」対策) 排出支援回数 120回以上
- ①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 7,470 件以上/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60 件以上**3
- 区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数 1,250人以上
- 消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 550,000 枚以上 (累計)
- ※1 p.51の施策33のKPI上から1つめの○の②と同じ
- ※2 ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業:在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業
- ※3 p. 47 の施策 29 のKPI上から4つめの○と同じ

- 地域福祉保健推進のための基盤づくり
- 身近な地域で支援が届く仕組みづくり
- 地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策
- 身近な場所での拠点づくり
- 権利擁護の推進
- 消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築

施策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

- ・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの**生活習慣の改善**やがんの早期発見等、**生活習慣の重症化予防・介護予防**を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
- ・日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、**健康ライフスタイルの浸透**を図ります。
- ・働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の**健康経営**の取組を支援します。
- ・感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、**医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進**や、**市内発生状況の分析、情報共有及び啓発**を行います。

KPI

- がんの予防・受診啓発に関する取組事業数 90 事業以上/年
- よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000 人以上/年*1
- 横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数 160 事業所以上
- HACCP**2導入指導件数 9,600件以上/年
- エボラ出血熱^{※3}・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練 2回以上/年
- ※1 p.46の施策 28KPI上から6つめの○と同じ
- ※2 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point): 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害 要因 (ハザード) を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去また は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法
- ※3 エボラ出血熱: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

(具体的な事業)

- 生活習慣病予防対策の強化
- 継続的に取り組める健康づくりの推進[◇]
- 健康経営の取組支援
- 食の安全・安心の推進
- 感染症対策の強化

◇ p. 46 の施策 28(具体的な事業)上から6つめの●に後掲

施策 16 地域包括ケアシステムの構築に向けた サービスの充実・地域づくり・人づくり

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・ 生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される**地域包括ケアシステムを構築・推 進**します。
- ・安心して在宅生活を送れるよう、**24時間対応可能な地域密着型サービス等を推進**します。
- ・多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、**施設** 等の整備を加速させるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。
- ・**認知症への市民理解を深め**、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を 進めます。
- ・介護人材の確保・定着支援・専門性の向上に、総合的に取り組みます。

K P I

- 元気づくりステーション活動グループ数 400 グループ以上**
- 住民主体による地域の活動把握数 8,300件以上
- 小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数 216 か所以上(累計)
- 認知症対応力向上研修受講者数 4,000人以上(累計)
- 特別養護老人ホーム整備数 17,633 人分以上(累計)
- ①住居借上支援事業新規補助数 100 戸以上/年
 - ②介護職員初任者研修受講者数(本市委託事業分のみ) 160 人以上/年

- 介護予防・健康づくり[◇]
- 住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築
- 在宅生活を支える地域密着型サービスの充実
- 認知症支援
- 施設や住まいの充実
- 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上

[—] ※ p. 46 の施策 28K P I 上から 5 つめの○と同じ

[◇] p. 46 の施策 28(具体的な事業)上から5つめの●に後掲

施策 17 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進

- ・医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした**医療介護連携の強化**と、人材の確保・育成等の**在宅医療提供体制の構築**を推進します。
- ・医療・介護・保健福祉の**多職種連携**を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。
- ・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生 きることができるよう、本人による自己決定を支援するための取組を進めます。
- ・在宅医療や人生の最終段階(看取り等)に係る**市民理解の促進のための普及・啓発**を 進めます。
- ・火葬や墓地の需要に対応するために、**新たな斎場の整備や市営墓地の整備**を進めます。

K P I

- 在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数 1,550回以上
- 地域ケア会議開催回数 745 回以上/年
- エンディングノート活用のための講座開催 全区で実施
- 市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催
 - ①開催数 420 回以上
 - ②参加者数 13,400 人以上
- ①舞岡地区新墓園 供用開始
 - ②東部方面斎場(仮称) 設計完了

- 在宅医療提供体制の充実・強化
- 多職種(医療・介護・保健福祉)の連携強化
- 本人による自己決定支援
- 在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進
- 新たな斎場及び市営墓地の整備

施策 18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

- ・将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン2018(平成30年3月策定)」に基づき、必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築、医療従事者の確保・養成の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、先進的な医療の研究開発に引き続き取り組みます。
- ・**産科・小児医療の充実や適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。
- ・救急需要増加に的確に対応する救急救命体制の整備を進めます。
- ・「横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月制定)」に基づく**総合的ながん対策の** 推進に取り組みます。

KP I

- 地域医療ネットワーク*に接続している市立・市大・地域中核病院数 4か所以上
- 運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数 864 人以上
- 横浜市指定の乳がん連携病院数 6か所
- 産科拠点病院数 3か所を維持
- ①救急自動車・資器材の計画的な更新・整備 50 台以上 ②公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行 1 台以上
- 新市民病院の開院(令和2年度)
- 横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認(令和2年度)
- ※ 地域医療ネットワーク:治療等に必要な診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク

- 病床機能の確保・連携体制の構築
- 医療従事者の確保・養成
- 総合的ながん対策の推進
- 産科・周産期医療及び小児医療の充実
- 救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化
- 市立・市大・地域中核病院の再整備
- 先進的医療の推進

(4) 《基本目標》 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』

~成長と活力を生み出す都心部~

~誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部~

まち

- 都心臨海部・新横浜都心と、京浜臨海部等の魅力あるまちづくり
- 人や企業が活躍できるまちづくり
- 〇 賑わいと回遊性を生み出すまちづくり
- 〇 コンパクトな郊外部のまちづくりの推進
- 〇 戦略的な土地利用誘導・まちづくりの推進

《数値目標》

- 都心部の駅の1日当たり平均乗降客数 361万人以上/日
- みなとみらい 21 地区の就業者数 12.5 万人以上
- 地域交通サポート事業により新設されたバス停の数 120 か所以上(累計)
- バリアフリー基本構想が策定された駅数 34駅以上(累計)
- バス・地下鉄などの便に対する満足度 54%以上
- 最寄駅周辺の整備の満足度 25%以上
- 郊外部におけるまちづくりの地区数 76地区以上
- 本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数 8,500 戸以上(累計)
- 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 3.6%以上

《基本的方向》

横浜の成長をけん引する都心臨海部・新横浜都心に加え、京浜臨海部等も含めたエリアで、各地区の特性と魅力をいかした機能強化を一体的に進めます。また、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者がまちを楽しみ回遊できる多彩な交通の充実等により、成長と活力を生み出します。

駅周辺の生活拠点機能の強化や住宅地の活性化・魅力向上、それらをつなぐ身近な交通ネットワーク等の維持・充実により、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進します。また、米軍施設の跡地利用など、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に資する戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを推進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策 19 魅力と活力あふれる都心部の機能強化

- ・横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜 都心**と沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、横浜の成長エン ジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めま** す。
- ・国内外からの多くの来街者を惹きつける**都市空間の形成**や、**まちの回遊性向上**など、 地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、**さらなる賑わいを創出**します。

KP I

- ①横浜駅周辺 基盤整備事業完了2か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所
 - ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区
- (みなとみらい 21 地区のまちづくりの推進)
 - ①本格開発しゅん工件数 15件以上
 - ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(令和2年度)
- (山下ふ頭の再開発の推進)事業推進
- ①現市庁舎街区 跡地活用計画決定
 - ②新市庁舎供用(令和2年度)
- 連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(令和2年度)
- ①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進
 - ②羽沢横浜国大駅周辺土地区画整理 完了
 - ③新綱島駅周辺地区市街地開発 完了2地区 事業中1地区※
- まちづくり検討 3地区(末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区)

- 横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進
- みなとみらい 21 地区のまちづくりの推進
- 山下ふ頭の再開発の推進
- 関内・関外地区の活性化の推進
- 都心臨海部における回遊性向上の推進
- 新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進
- 京浜臨海部のまちづくりの推進

[※] p. 37 の施策 21 K P I 上から 1 つめの○の①の一部

施策 20 市民に身近な交通機能等の充実

- ・誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、**市民に身近な交通手段の維持・充実**を 図ります。
- ・安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現や、身近な交通結節点である駅での安全性・利便性の向上により、人にやさしい移動環境づくりを進めます。
- ・自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、**自転車を安全・快適に利用できる環境を創出**します。

KP I

- ○※ ①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区以上(累計37地区以上)
 - ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件以上
 - ③ノンステップバス導入補助 888 台以上(累計)
- ①あんしんカラーベルト整備延長 409km 以上(累計)
 - ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策 供用8か所以上(累計)
- ①利便性向上のため改良した駅等 完了 7駅以上
 - ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 28駅 (累計)
- バリアフリー歩行空間の整備延長 47.8km以上(累計)
- ①自転車通行空間の整備延長 43km 以上 (累計)
 - ②市内の放置自転車台数 6,600 台未満

(具体的な事業)

- 地域交通の維持・充実[◇]
- 歩行者の安全確保や地域の利便性向上
- 鉄道駅の利便性・安全性の向上
- バリアフリー化等の推進
- 自転車施策の総合的な推進

◇ p. 37 の施策 21(具体的な事業)上から6つめの●に後掲

[※] p. 37 の施策 21 のKPI上から6つめの○と同じ

施策 21 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

- ・駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかしながら**、市街地開発等を着実に進め、**若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくり**を進めます。
- ・住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能(医療・福祉、子育て等)の充実**等を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- ・駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。
- ・駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

KP I

- ①鉄道駅周辺の拠点整備 完了6地区、事業中3地区
 - ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区以上(累計)
- 〇*1①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67 件以上**2
 - ②団地支援数 61件以上(南永田団地、すすき野団地等)
- 地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件以上
- ①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80件以上
 - ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進 完了2地区
- ①旧深谷通信所 事業化検討(都市計画決定)
 - ②旧上瀬谷通信施設 土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進
 - ③根岸住宅地区 土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定)
- ①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区以上(累計37地区以上)
 - ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件以上
 - ③ノンステップバス導入補助 888 台以上(累計)
- ※1 p.38 の施策 22 のKPI上から6つめの○と同じ
- ※2 p. 51 の施策 33 のKPI上から1つめの○の④と同じ

- 鉄道駅周辺のまちづくりの推進
- 持続可能な郊外住宅地再生の推進^{◇1}
- 地域まちづくりの誘導・支援の推進
- 戦略的な土地利用の誘導・推進
- 米軍施設の跡地利用の推進
- 地域交通の維持・充実^{◇2}
- ◇1 p.38 の施策 22(具体的な事業)上から6つめの●に後掲
- ◇2 p.36 の施策 20(具体的な事業)上から1つめの●に前掲

施策 22 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

- ・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
- ・市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
- ・マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
- ・空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体 と連携し、総合的に進めます。

KP I

- 家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240 戸以上
- ①住戸改善戸数 770 戸以上 ②建替え等による再生の推進
- マンション管理組合支援数 510件以上
- 専門家による空き家相談対応件数 800件以上
- 住まいの相談件数 16,000 件以上
- ○*1①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67 件以上**2
 - ②団地支援数 61件以上(南永田団地、すすき野団地等)
- ※1 p. 37 の施策 21 のKPI上から 2 つめの○と同じ
- ※2 p.51 の施策 33 のKPI上から1つめの○の④と同じ

(具体的な事業)

- 多様なニーズに応じた住宅の供給
- 市営住宅の再生
- マンション管理組合への総合的な支援
- 総合的な空家等対策の推進
- 住まいに関する幅広い相談への対応
- 申持続可能な郊外住宅地再生の推進[◊]

◇ p. 37 の施策 21 の(具体的な事業)上から 2 つめの●に前掲

(5) 《基本目標》 『未来を創る多様な人づくり』

ひと

- 〇 子ども・子育て支援・教育の推進
- 〇 女性・シニア・若者の活躍支援
- 〇 誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

《数值目標》

- 妊娠届出者に対する面接を行った割合 97%以上
- 産婦健康診査の受診率 85%以上
- 「地域子育て支援の場*1」の延べ利用者数 59,963 人/月
- 保育所等待機児童数 0人
- 園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合 48%以上
- 放課後 19 時までの居場所づくり 人材育成研修を受講した事業所の割合 100%
- 課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒 の割合 小:80%以上 中:70%以上
- 実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3級相当以上 全日制高等学校 卒業段階 2級相当以上 中:58%以上 高:40%以上
- 地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合 小:55%以上中:45%以上
- 学校施設の建替え 工事着手6校以上
- ハマ弁 (横浜型配達弁当)の喫食率 20%以上
- 「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合 小:80%以上 中:70% 以上
- 時間外勤務月80時間超の教職員の割合 0%
- 市内事業所の管理職 (課長級以上) に占める女性の割合 30%以上
- 男性と女性の家事・育児・介護時間の割合(共働き家庭)^{※2} 1対 1.5以下
- よこはまシニアボランティアポイントの活動者数 15,000 人以上/年
- シニアの就職及び起業した人数(延べ数) 32,000人以上
- 若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数 1,780人以上/年
- 生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率 99%以上
- 寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数 950人以上
- 支援により就労に至ったひとり親の数 1,900 人以上
- 虐待死の根絶 0人/年
- 里親等※3への新規委託児童数 125人以上
- 地域生活に係る相談件数(基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分) 261,000件以上/年
- 地域療育センターの支援の充実
 - ①初診待機期間 2.6 か月以下
 - ②保育所等訪問・巡回支援人数 1,890 人以上/年
- 市内企業(本社登記)における雇用障害者数 13,000人以上

- 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡*4利用者数 517,500 人以上/年
- 生活保護受給者の就労者数 3,100人以上/年
- 生活困窮者自立支援事業による支援申込者数 2,130人以上/年
- 自殺死亡率※5 13.1以下
- 住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域
 - ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 269 地区以上
 - ②地域まちづくりに取り組む地区数(地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市 民まち普請等) 71 地区以上
- よこはま夢ファンドの登録団体数 245 法人以上
- ※1 週3日以上開設のもの
- 2 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合
- ※3 里親及びファミリーホーム
- ※4 ラポール上大岡:上大岡に新たに整備した障害者スポーツ文化センターの名称
- ※5 自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数

《基本的方向》

子育て支援や教育の推進により、子どもの成長や子育て家庭を支えます。働き方改革や多文化共生、「協働による地域づくり」の視点も踏まえた取組を進めます。横浜の未来を創るあらゆる人への投資に一層力を入れ、人権尊重の考え方に立って、誰もがポテンシャルを存分に発揮できる社会を実現します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策 23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

- ・全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、**区役所と地域 子育て支援拠点の連携**により、**妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援**を充実 させます。
- ・心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。
- ・子育ての不安感・負担感を軽減し、子どもの健やかな育ちを支えるため、地域における子育て支援の場や機会を拡充するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を 充実させます。

KPI

- ①妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数 84,199件以上
 - ②横浜子育てパートナーの配置か所数 24 か所以上(累計)
- ①妊婦健康診査への助成件数 1,419,896件以上
 - ②特定不妊治療費の助成件数 20,446件以上
- ①こんにちは赤ちゃん訪問件数 108,216件以上
 - ②産前・産後ヘルパーの派遣回数 48,900 回以上
 - ③産後母子ケア事業の利用者数 2,096 人以上
- ①地域子育て支援拠点の数 25 か所以上(累計)
 - ②親と子のつどいの広場の数 76 か所以上(累計)

- 「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立
- 妊娠・出産に関する相談支援
- 出産後から乳幼児期の支援
- 地域における子育て支援の場や機会の拡充
- 小児医療費助成

施策 24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援

- ・保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組により、待機児童対策を推進 します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方に関する調査・研究や保育所等からの 相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、質の高い保育・幼児教 育を推進します。さらに、多様化する保育ニーズへ対応するなど、横浜の保育・幼児 教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。
- ・小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、**留守家庭児童の居場所を確保**するとともに、**学齢期の全ての子どもたちが豊かな** 放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。

KPI

- 保育・教育施設・事業の利用者数 120,645 人(令和6年4月1日)
- ①保育士宿舎借り上げ経費の助成件数 3,200件以上/年
 - ②就職面接会及び保育所見学会の参加者数 1,100人以上/年
 - ③かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数 2,700人以上(累計)
- ①園内研修・研究サポーターを派遣した園数 426 園以上(累計)
 - ②幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 86.6%以上
- ①一時預かり事業の延べ利用者数 2,102,324人/年
 - ②病児保育事業の実施か所数 29 か所以上(累計)
- ①放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数*1 24,618 人以上(累計)
 - ②人材育成研修の実施回数 192 回以上
- ※1 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数

- 保育・幼児教育の場の確保
- 保育・幼児教育を担う人材の確保
- 保育・幼児教育の質の向上
- 多様な保育ニーズへの対応
- 放課後の居場所づくり

施策 25 未来を創る子どもを育む教育の推進

- ・「横浜教育ビジョン2030(平成30年2月策定)」における、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて、子どもたちの、生きて はたらく知、豊かな心、健やかな体、公共心と社会参画、未来を開く志を育みます。
- ・特別支援教育や日本語指導、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援等、一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育を推進するとともに、いじめなど学校における 課題の早期解決を図り、子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進します。
- ・学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働により、社会全体で子どもを育みます。

KP I

- ①横浜市学力・学習状況調査の実施 1回/年
 - ②小学校高学年における一部教科分担制推進校 32 校以上
- ①通級指導教室における巡回型指導の実施 8校以上
 - ②特別支援教室実践推進校 延べ 116 校以上
- ①小中学校における外国語補助指導員の配置 11 人以上**
 - ②ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数 2か所以上
- ①スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備 ②児童支援専任教諭の定数配置校の拡充
- 海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数 21 人以上
- ①学校運営協議会の設置 458 校以上(累計)
 - ②地域学校協働本部の設置 444 校以上(累計)
 - ③はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校 延べ120校以上

- 未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
- いじめ防止に向けた取組
- 国際社会で活躍できる人材の育成
- 学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進

⁻※ p. 17 の施策 4 K P I 上から 5 つめの○の②と同じ

施策 26 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり

- ・児童生徒が安全・安心で、より良い環境のもとに教育を受けられるよう、**学校施設の** 計画的な建替えを推進するとともに、児童生徒急増・減少地域への対応による学校規 模の適正化等、豊かな教育環境を整えます。
- ・中学校昼食において、**各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実**させます。
- ・教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境を つくるため、教職員が学び続けることのできる環境づくりや、働き方改革を推進します。

KPI

- 建替えの事業推進
- 児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設
- ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進
- ①海外研修派遣 延べ160人以上
 - ②企業等研修派遣 延べ 3,200 人以上
- ①職員室業務アシスタントの配置 全校
 - ②総合学校支援システムの構築

- 計画的な学校施設の建替え
- 児童生徒急増・減少地域への対応
- 家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実
- より良い教育環境の整備
- 教員の確保・育成
- 教職員の働き方改革

施策 27 女性が働きやすく、活躍できるまち

- ・女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実**させるとともに、**市内経済団体との連携を強化**し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。
- ・男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、**多様で柔軟な働き方の推進** に向けた企業への支援や、男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発 等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

KPI

- ①女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等 24 回以上 ②よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会 40 回以上
- ①横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数 3,200件以上 ②女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数 7,600件以上
- 起業·経営相談件数 4,360件以上
- ①よこはまグッドバランス賞認定事業所数 510 事業所以上
 - ②柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数 300 社以上
 - ③企業を対象としたセミナー等実施数 24回以上
- 地域における父親育児支援講座参加者数 5,000 人以上

- 女性リーダーの育成やキャリア形成支援
- 女性の就労支援
- 女性の起業と起業後の成長支援
- 「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進
- 働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進

施策 28 シニアが活躍するまち

- ・高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の** 担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍で きる、活力ある社会を目指します。
- ・就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
- ・社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、**介護予防・健康** づくりにつながる仕組みづくりを推進します。

KP I

- ①就労・ボランティア活動等のマッチング数 1,050 件以上②生きがい就労支援スポットの整備 3 か所以上(累計)
- よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数 692 か所以上
- シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数 52回以上
- シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数 16回以上
- 元気づくりステーション活動グループ数 400 グループ以上**1
- よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人以上/年※2
- 履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進
- ※1 p.31の施策 16KPI上から1つめの○と同じ
- ※2 p.30 の施策 15KPI上から2つめの○と同じ

- 地域貢献・社会参加支援
- ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援
- 就業機会の提供
- 経験やスキルを発揮できる起業支援
- 介護予防・健康づくり◇1
- 継続的に取り組める健康づくりの推進^{◇2}
- 大学の教育資源をいかした学びの機会の提供
- ◇1 p.31 の施策 16(具体的な事業)上から1つめの●に前掲
- ◇2 p.30 の施策 15(具体的な事業)上から2つめの●に前掲

施策 29 子ども・若者を社会全体で育むまち

- ・全ての**子ども・青少年の健全育成**に向けて、**体験活動の機会や居場所の提供を充実**させます。
- ・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進 するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。
- ・子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、**子どもの貧困対策を推進** します。
- ・将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児 童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子ど もたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。

KP I

- ①施設・事業利用者及び体験活動等参加者数 585,440 人以上/年
 - ②青少年の地域活動拠点の利用者数 84,700 人以上/年
- ①若者自立支援機関等の利用者数 4,500 人以上/年
 - ②身近な地域に出向いた相談等の実施 600 回以上/年
- (子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援)
 - ①寄り添い型生活支援事業 22 か所以上(累計)
 - ②寄り添い型学習支援事業 受入枠 1,200 人分以上(累計)
- 子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60 件以上**
- (児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア)
 - ①支援拠点の数 2か所(累計)
 - ②退所後児童に対する継続支援計画の作成件数 50件以上/年
- ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数 6,000 人以上/年

- 子ども・青少年の健全育成に向けた支援
- 困難を抱える若者への支援
- 子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援
- 地域における子どもの居場所づくりに対する支援
- 児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア
- 生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援

施策 30 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

- ・子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、**児童虐待の発生防止に向けた** 取組を一層強化します。併せて、迅速・的確な対応に向けた**児童相談所等の機能強化** や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携を進め、児童虐待対策を総合的に推 進します。
- ・様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、**社会的養護体制**の充実に取り組みます。
- ・重大な人権侵害である**DVの防止**に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の**相談** から保護、自立までの切れ目のない支援に取り組みます。

KPI

- ①個別ケース検討会議の開催回数 1,700回以上/年
 - ②区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 7,600 件以上/年
 - ③人材育成に関する取組(法定研修修了者の人数) 206人以上(累計)
- ①児童相談所の再整備等
 - ②子ども家庭総合支援拠点機能の検討
- 里親の制度説明会の実施回数 24回以上
- DVに関する相談件数 5,300件以上/年

- 児童虐待防止に向けた取組
- 区役所、児童相談所の機能強化
- 一貫した社会的養護体制の充実
- DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援

施策 31 障害児・者福祉の充実

- ・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
- ・医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築**及び**受入体制の充実**に取り組みます。
- ・高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**させるとともに、**必要な施設の整備** を進めます。
- ・障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。
- ・**障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備**し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
- ・**障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を 進めます。

KPI

- ①地域生活支援拠点機能の構築 18 か所
 - ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 18 か所
- コーディネーターの養成・配置 2か所に配置 (令和2年度)
- ①放課後等デイサービス事業の事業所数 450 か所以上(累計)
 - ②児童発達支援事業の事業所数 139 か所以上(累計)
- ①多機能型拠点の整備 6か所以上(累計)
 - ②松風学園 再整備完了
- 就労支援センターの相談支援件数 69,000 件以上/年

- 地域生活支援の充実
- 医療的ケア児・者等への支援
- 障害児支援の拡充
- 障害児・者施設の充実
- 就労支援施策の推進
- 障害者スポーツ・文化活動の推進

施策32 暮らしを支えるセーフティネットの確保

- ・生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を 送れるよう、**福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組**を進めます。
- ・住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、**円滑な入居の促進**を図るとともに、**相 談・見守りなど居住支援を推進**します。
- ・困難を抱えた方が自殺に至らないように、**相談支援や啓発**などに引き続き取り組みます。
- ・アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの**相談体制** の強化など総合的な対策を進めます。

KPI

- 生活保護受給者の就労支援者数 5,500人以上/年
- 生活困窮者自立支援事業による相談者数 23,500人以上
- 家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数 700 戸以上
- ゲートキーパー数(自殺対策研修受講者数) 15,000人以上
- 依存症専門相談件数(延件数) 2,000件以上

- 生活保護を受給している方への就労支援
- 生活に困窮している方への自立支援
- 住宅確保要配慮者**への居住支援
- 自殺対策
- 依存症対策
- ※ 住宅確保要配慮者:住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被 災者など

施策33 参加と協働による地域自治の支援

- ・自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が 連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づく り」を進めます。
- ・市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
- ・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働推進センターを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
- ・地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の 総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組 みます。

KP I

- ①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 220件以上
 - ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254 地区(累計)※1
 - ③地域まちづくり支援件数 224件以上
 - ④持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67 件以上**2
 - ⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター) 3,140 団体以上(累計)
- ①各区の市民活動支援センターの機能強化 18 区 ②コーディネートカ向上のための研修・講座 3回以上/年
- 市民協働推進センター相談件数 3,000件以上
- よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160件以上
- 65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360万人以上
- ※1 p. 29 の施策 14 のKPI上から1つめの○の①と同じ
- % 2 p. 37 の施策 21 の K P I 上から 2 つめの \bigcirc の①及び p. 38 の施策 22 の K P I 上から 6 つめの \bigcirc の①と同じ

- 地域や様々な担い手との協働による取組の推進
- 地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実
- 市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進
- 地域課題解決のための継続的な活動への支援
- 地域の防犯活動支援

まち

(6) 《基本目標》 『未来を創る強靱な都市づくり』 〜災害に強い安全で安心な都市〜 〜市民生活と経済活動を支える都市基盤〜

- 〇 危機対応力の強化
- 災害に強い人づくり・地域づくり
- 〇 災害に強い都市づくり
- 〇 市民生活や横浜経済を支える都市基盤施設の充実
- 〇 国際競争力のある港の実現
- 〇 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

《数値目標》

- 沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数 72以上/117区間
- 条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数 4,900 件以 上(累計)
- 河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約50mmの雨) 385ha 以下
- 消防団員の充足率 100%維持
- 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合 95%以上
- 災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数 367 か所以上(累計)
- コンテナ船用大水深岸壁の整備率 70%以上
- 100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数 90 隻以上/年
- 外国航路の上陸者数 120,000 人以上/年
- 30年を経過した下水道管きょ内面のノズルカメラを用いた点検調査 4,000km以上
- 緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進 33 橋以上
- 水道管の更新延長 440km 以上

《基本的方向》

様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげる取組を総合的かつ計画的に実施するため、「横浜市防災計画」や「横浜市強靱化地域計画」等を踏まえ、危機対応力の強化や、自助・共助の推進等により、災害に強い人づくり・地域づくりを進め、地震や局地的大雨等に強い、安全で安心な都市を実現します。

将来にわたる持続的な発展や多くの人や企業を呼び込む交通ネットワークの整備、国際競争力のある港などの都市基盤施設の充実を進めるとともに、市民生活と経済活動の基礎となる公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、未来を創る強靱な都市を実現します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策34 災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)

- ・市民や来街者等への災害情報の**伝達手段の拡充や多様化の検討**、消防防災活動の中枢 となる**消防本部庁舎の整備等**を進め、**災害対応力や活動体制を強化**します。
- ・市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「**横 浜市地震防災戦略」の減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
- ・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用**した減災対策を進めます。

K P I

- 緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190 か所以上
- ①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70%以上 ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km以上(累計)
- 老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400件以上
- 横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(令和2年 度)
- 崖地防災·減災対策工事助成金交付件数 120件以上
- ①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所以上
 - ②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む) 94km以上(累計)

- 危機対応力の強化
- 建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成
- 地震火災対策の推進
- 局地的な大雨等の風水害対策
- 崖地の防災対策
- 緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策

施策35 災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域に おける防災・減災の取組を率先して行う人材の育成、幅広い世代への防災教育の充 実、出火防止や初期消火力向上の取組などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「**逃げ遅れゼロ**」 **に向けた意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとと もに、**災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実**に取り組 みます。

KPI

- 防災・減災推進員 1,600 人以上
- 横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000 人以上
- 防災まちづくり活動への支援を行った団体数 20団体以上/年
- ① ①感震ブレーカー等設置補助件数 28,000 件以上②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400 件以上
- 耐震給水栓の整備数 30 か所以上(累計)
- 地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700 人以上

- 地域防災の担い手育成
- 防災教育の充実等による防災意識の向上
- 地域・事業所における防災力の向上
- 出火防止や地域における初期消火力向上
- 地域防災拠点の機能強化
- 災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実

施策 36 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

- ・東名高速道路など**広域的な道路網とのアクセスを強化**することで、全国各地との人や モノの往来を円滑化し、**市民生活や経済活動を支えます**。
- ・都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、**地域の利便性や安全 性の向上**を図ります。
- ・**充実した鉄道ネットワークの構築**を進め、市内外への**移動の円滑化や利便性の向上**を図ります。

KPI

- 横浜湘南道路 開通(令和6年度)
- 南線整備推進※
- (都市計画道路の整備)整備率 70%以上
- 相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近) 事業着手に向けた手続等の推進
- 相鉄・東急直通線 開通(令和4年度)
- 高速鉄道3号線延伸の事業化推進
- ※ 令和7年度開通予定

- 横浜環状道路等の整備
- 都市計画道路の整備
- 連続立体交差事業の推進
- 神奈川東部方面線整備事業の推進
- 高速鉄道3号線延伸等の事業化推進

施策 37 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

- ・「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支える**ふ頭機能の再編・強化**を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど**選ばれる港づくり**を推進します。
- ・「国際旅客船拠点形成港湾」**として、**受入施設の充実、多様なクルーズ客船の誘致や 観光客へのおもてなしの充実**を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。
- ・臨海部での新たな港の賑わい創出や回遊性の向上を図ります。
- ・環境にやさしい港、災害時でも**安全が確保され、経済活動を維持できる港づくり**を進めます。
- ※ 国際旅客船拠点形成港湾:民間による受入施設整備を促すため、国際クルーズ拠点として国に指定された港湾。

KP I

- 大黒ふ頭 P3・P4岸壁 供用
- ① ①船舶・貨物誘致、利便性向上 推進② LNGバンカリング拠点形成 推進
- ① ①山下ふ頭の再開発 推進②ホテルシップ 実現(令和2年度)
- 耐震強化岸壁整備延長 2,905m以上(累計)

- ふ頭機能の再編・強化の推進
- 国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり
- クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化
- 臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上
- 安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進

施策 38 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

- ・市民生活や経済活動を支える公共施設(都市インフラ*1・公共建築物*2)の老朽化の 進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果 的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- ・特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、事業 費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討など、あらゆる工夫 を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、時代のニーズに対応できる公共建 築物へ再生します。
- ・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ:道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物:市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

KP I

- 道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市 民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・ 更新の推進
- 市立小中学校及び市営住宅の建替え推進
- 市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等
- ①週休2日制確保モデル工事の推進
 - ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進

- 計画的かつ効果的な保全・更新の推進
- 長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え
- 将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備
- 公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組



令和2年3月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

電 話: 045(671)2197 F A X: 045(663)4613

ホームページ: https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/sousei/sousei_2.html